

原子力発電部会セッション

原子力発電所の安全性強化に向けた新たな規制の取組みについて
～検査制度の見直し～New Regulatory Approach to Strengthen Nuclear Power Station Safety
～Reform of inspection system～

(2) 検査制度見直しに係る事業者の対応について

(2) Operator's response to "Reform of inspection system"

尾野昌之

¹電気事業連合会 原子力部

1. はじめに

現実の世界においてゼロリスクと言うことはなくリスクをどのように取り扱うかは重要な課題である。いわゆるリスク・インフォームド規制（RIR）はこれへの回答の一つと言え、今般の検査制度改正の雛形とされた米国の検査制度「リアクター・オーバサイト・プロセス（ROP）」はRIRの主要な構成要素である。検査制度改正の契機となった「事業者の一義的責任の徹底、効率的でパフォーマンスベースのより規範的でないリスク・インフォームドの規制とすべき」とのIAEA総合規制評価サービス（IRRS）指摘のメッセージはROPの中心概念と一致する。これに則り検査制度を改革することは原子力発電所の安全性を高めることにつながると考える。

2. ROP

2-1. 米国での導入経緯

検査官が原子力発電所の状態、活動を広範に確認し評価することは、ROP以前に行われていた規制検査（Systematic Assessment of Licensee Performance；SALP）でも同じであった。しかし、SALPは発電所の現場に混乱をもたらしたが、有効には機能しなかった。原因は、主観的・恣意的な判定・介入、一貫性や予見性の不足などにあり、米国ROPはこの反省に立って実質的な制度改善を行ったものである。

2-2. 米国ROPの特徴

SALPから改善されたROPの特徴は、規制が介入すべきことと事業者に委ねることを峻別（事業者の一義的責任の徹底、規制は重要なことに集中）すること、リスク・インフォームド／パフォーマンスベースの徹底により実質的安全性を評価軸にした監視・評価を徹底すること、検査官によるフリーアクセスの監視・評価活動によって原子力発電所の実質的な安全水準を厳格に評価して判定結果を公表することなどにある。制度が有効に機能するよう制度運用の作り込みは熟慮され、マニュアルやガイドラインに明文化されている。これらの改善によって、規制と事業者の主体性・自律性が相まって、原子炉施設の安全性のスパイラルアップにつながっている。

2-3. 検査制度改革への事業者の対応

新たな検査制度では、事業者の保安活動の主体性・自律性は重要であり、事業者としてもCAPプロセス、ピアレビュー活動、リスク評価手法の向上などに取り組んでいく。また、米国での経緯と同様に制度導入

に際して規制当局と事業者の対話は重要であり、新たな制度が実質的かつ有効に機能するよう事業者の立場から議論に参加していきたい。

Masayuki Ono

¹The Federation of Electric Power Companies